

厚生労働委員会 質問要旨

2025年5月28日

立憲民主党 階 猛

1. 保険料調整制度が、「20時間の壁」を超える労働者のうち、一定期間内に壁を超えた一部の企業に勤務する者だけを社会保険料の減額措置の対象者とし、他の労働者と取り扱いを異にしていることが憲法14条に反しないか（内閣法制局長官）
2. 保険料調整制度が合理性のある仕組みと判断した根拠（内閣法制局長官、厚生労働大臣）
3. 前回通告し、積み残した質問（厚生労働大臣）
4. その他、本法案の審議において「年収の壁」に関する政府答弁に関連する質問（厚生労働大臣）

※ 政府参考人の陪席は認めるが、答弁は質疑者が要請した場合に限る。

以上

・配布資料がある場合は追って提出